

調査研究の概要

令和5年12月22日に閣議決定された「こども大綱」において、こども施策を推進するために必要な事項として、こども・若者の社会参画・意見反映が明記され、その中で、「若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備」が記載されていることを踏まえ、国内及び海外における若者が主体となって活動している団体(以下「若者団体」という。)の実態把握等に関する調査研究を実施し、「若者団体」の現状を把握するとともに、活動を促進するための取組の在り方を検討する。

調査研究の内容

事例調査(文献調査)

□ 国内事例調査

国内を拠点に活動する「若者団体」の活動内容、当該団体の国・地方公共団体との連携事例等について調査。

- 対象: ① 国や国際機関に向けた政策提言を行うことを活動目的としている団体
② 地方公共団体に向けた政策提言を行うことを活動目的としている団体
③ その他、こども・若者の社会参画に資する活動をしている団体

□ 海外事例調査

国外を拠点に活動する若者団体の活動内容、当該団体の国・地方公共団体との連携事例等について調査。

また、「若者団体」の活動に、中央政府又は地方行政機関が人的物的経済的支援を実施している事例を収集。

ヒアリング調査

□ 「若者団体」ヒアリング

若者団体に対して、現在の活動状況や活動上の課題及びその解決手法等についてヒアリング

□ 海外ヒアリング

日本国外を拠点に活動している「若者団体」や当該団体と連携している国・地方公共団体に対して現状や課題についてヒアリング

□ 自治体ヒアリング

日本国内において「若者団体」と連携している自治体に対し、連携の事例や在り方等をヒアリング

有識者会議

「若者団体」の活動または若者の社会参画の在り方に関する有識者からなる会議を設け、調査内容の検討、若者団体の現状の整理、活動促進の在り方についての検討・取りまとめをおこなう。

若者が主体となって活動する団体に関する調査研究

調査研究のスケジュール案

